

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 高知県

農業委員会名： いの町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

| 農家数(戸) | | 農業者数(人) | | 経営数(経営) | |
|--------|-----|-------------------|-----|-----------|----|
| 総農家数 | 841 | 農業就業者数 | 512 | 認定農業者 | 4 |
| 自給的農家数 | 538 | 女性 | 234 | 基本構想水準到達者 | 6 |
| 販売農家数 | 303 | 40代以下 | 42 | 認定新規就農者 | 1 |
| 主業農家数 | 80 | ※ 農林業センサスに基づいて記入。 | | 農業参入法人 | 0 |
| 準主業農家数 | 40 | | | 集落営農経営 | 10 |
| 副業的農家数 | 183 | | | 特定農業団体 | 0 |
| | | | | 集落営農組織 | 10 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畑 | 普通畑 | | | 計 |
|--------|--------|--------|--------|-----|-----|----------|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 339 | 361 | | | | |
| 経営耕地面積 | 146 | 135 | 92 | 43 | | |
| 遊休農地面積 | 11.04 | 3.93 | 3.93 | | | 14.97 |
| 農地台帳面積 | 491.91 | 811.18 | 806.98 | 4.2 | | 1,303.09 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 29 年 7 月 19 日

| | 選挙委員 | | 選任委員 | | | | | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|----|----|
| | 定数 | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | 計 | |
| 農業委員数 | 20 | 19 | 2 | 1 | — | 3 | 25 | 25 |
| 認定農業者 | — | 0 | 0 | 0 | — | 0 | 0 | 0 |
| 女性 | — | 2 | 0 | 0 | — | 1 | 3 | 3 |
| 40代以下 | — | 0 | 0 | 0 | — | 0 | 0 | 0 |

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|---|-----------|--------|
| 現 状 (平成28年4月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 700ha | 158.34ha | 22.62% |
| 課 題 | ・高齢化・兼業化が進展し、農業の担い手が不足している。 ・現在の担い手は、品質改良や作業の効率化に重点を置いて経営しているため、規模拡大に対する積極的な意向がない。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|------|---|--------|-----------|---------|
| 目 標 | 集積面積 | 6.32ha | (うち新規集積面積 | 6.32ha) |
| | 目標設定の考え方: 昨年の実績をもとに、目標値を設定 | | | |
| 活動計画 | ・広報誌で農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 ・9月～11月利用意向調査等で農地の利用集積に向けた掘り起こし活動を実施する。 | | | |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|---|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | 25年度新規参入者数 | 26年度新規参入者数 | 27年度新規参入者数 |
| | 1 経営体 | 0 経営体 | 1 経営体 |
| | 25年度新規参入者が取得した農地面積 | 25年度新規参入者が取得した農地面積 | 25年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 1ha | 0ha | 0.3ha |
| 課 題 | 農業者の高齢化や兼業化が進展し、担い手・後継者が不足している。それに伴い耕作放棄地も増加しており、周辺農地の耕作にも支障を及ぼすおそれがある。 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|--|--------|-----|
| 参入目標数 | 3経営体 | 参入目標面積 | 1ha |
| 活動計画 | 年間を通して、JAや農業振興センター等、各関係機関と連携を密にとり情報を共有して、就農を希望する者の相談等フォローを行っていく。 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|--|-----------|-------------|
| 現 状 (平成28年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 700ha | 14.97ha | 2.14% |
| 課 題 | ・農業就業者の高齢化及び人口減少が進み、増加する耕作放棄地の解消に対応できない。 ・耕作不便地の効果的な活用方法がなく、解消・耕作の労力に見合う収入が得られないため、借り受ける農業者がいない | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

| | | | | | |
|---------|---|----------|---|-------------|--|
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 3.29ha | | | | |
| | 目標設定の考え方: 昨年度の実績を踏まえて設定。所有者に対して農地の有効利用に向けた意向調査を実施し、農地の利用集積を図ると共に遊休農地の活用方法を模索する。また、再生利用交付金を利用して解消に努める。 | | | | |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 25人 | 8月 | 9月～10月 | |
| | 農地の利用意向調査 | 調査方法 | 町内を24箇所の区域に分け、1区域につき農業委員1名(地区によっては2名)と事務局2名が、事前に作成した航空写真や、昨年の地図を使って車からの目視によって耕作放棄地を把握する。発見した耕作放棄地は、事務局が、持参したカメラで状態を撮影すると共に、地図に番号を振り当て、記録する。 | | |
| | | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | | |
| その他 | 11月 | 12月～3月 | | | |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|--------------------|--|-----------|
| 現 状 (平成28年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 700ha | 0.25ha |
| 課 題 | 農地法の転用許可が必要であることを知らずに、墓地等の工作物を設置する事案が見受けられる。 | |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

| | |
|------|---|
| 活動計画 | 定例会等で農業委員への制度説明、年2回程度(5月、11月予定)町の広報誌へ掲載し、未然防止と早期発見に努める。また、現地調査を行った際や、秋に実施予定の農地パトロールを通じて、発見した違反転用の指導を行う。 |
|------|---|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入